

自転車乗車用

ヘルメット購入費の

一部を補助します。

自転車乗車用
ヘルメット購入費
補助金

■愛知県で「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が制定され、令和3年10月1日から大人も子どもも自転車を利用するときは、乗車用ヘルメットを着用するよう努めることが定められました。

■自転車乗車時にヘルメットを正しく着用すると、頭部損傷による死者の割合は4分の1に低減すると言われています。交通事故から身を守るため、自転車乗車時にはヘルメットを着用しましょう。

対象者

- ①安城市在住の申請年度末時点で18歳以下の子ども
(年度内に19歳となる人は対象外。申請は保護者。)
- ②安城市在住の申請年度末時点で65歳以上の高齢者

補助額

購入金額*の2分の1

(上限2,000円、10円未満切り捨て)

*ポイント・割引等の使用分を差し引いた金額

お問い合わせ先

安城市役所 市民安全課 市民安全係

TEL.0566-71-2219

窓口対応時間:月曜日～金曜日

8:30～17:15(年末年始、祝日を除く)



▲HPはこちらから

★申請は対象者
1人につき
1個限り
昨年度申請済の人は
対象外。

補助対象となるヘルメット

令和4年4月1日以降に購入した、
安全認証を受けた新品のもの



(参考) 安全認証	SG		一般財団法人製品安全協会が安全基準に適合することを認証したマーク
	JCF		公益財団法人日本自転車競技連盟が安全基準に適合することを認証したマーク
	CE		欧州連合の欧州委員会が安全基準に適合することを認証したマーク
	GS		ドイツ製品安全法が定める安全基準に適合することを認証したマーク
	CPSC		米国消費者製品安全委員会が安全基準に適合することを認証したマーク

必要書類等

- 1 補助金交付申請書兼実績報告書** ※申請書は「保護者申請用」と「65歳以上用」の2種類あります。
- 2 領収証等** ※申請者又はヘルメット着用者名、ヘルメットの購入金額、購入日(インターネットの場合は注文日)、品名又は品番、購入店の記載があるもの
- 3 ヘルメットの安全認証(SGマーク等)を受けていることが分かるもの**
※取扱説明書、商品タグ等
- 4 補助金交付請求書** ※申請者名義の口座番号が必要です。

申請書等の様式**1****4**につきましては、市役所本庁舎3階市民安全課窓口および市HPから入手できます。

申請の流れ

補助対象
ヘルメットの
購入 ※1

必要書類等を
安城市役所
市民安全課へ
提出(郵送可) ※2

補助金の
交付

※1 購入する店舗に指定はありません。但し、必要事項の記載された領収証等が必要です。

※2 令和5年3月31日までに必ず申請してください。(郵送の場合は必着)

(送付先) 〒446-8501 安城市桜町18番23号 安城市役所 市民安全課 市民安全係

補助金の申請にあたり提出いただいた個人情報、この事業以外の目的で使用しません。